

母と子のにわ

—利用者みなさまと母子医療センターをつなぐ—



発行
地方独立行政法人大阪府立病院機構
大阪府立母子保健総合医療センター

第33号

2015 Winter

目次：

小児慢性特定疾病
及び難病（旧：特定
疾患）に係る新たな
医療費助成制度が
始まります！ 1

乳房手術後の放射線
治療スタート！ 2

治験のおはなし 3

第1回ボランティアフェスティバル
を開催しました
センタークリスマス会
を開催しました 4

平成27年1月1日から 小児慢性特定疾病及び難病（旧：特定疾患） に係る新たな医療費助成制度が始まりました！

○医療費助成の対象疾病が拡大しました。

・小児慢性特定疾病の新制度

⇒ 新たに107疾病を助成の対象とし、704疾病
に拡大されました。

・難病の新制度

⇒ 医療費助成の対象が56疾病から27年1月には110疾病に、また、27年夏頃
をめどに約300疾病に拡大される見込みです。



○自己負担額が変わりました。

・医療費の自己負担の割合が2割となりました。

・所得に応じ、自己負担する金額の限度額が変わりました。

（これまでの医療費助成を受けていた方の中には、今まで以上の自己負担額に
なることがあります。）

○制度の概要や対象となる疾病については次のホームページに掲載されています。

・小児慢性特定疾病

小児慢性特定疾病情報センター : <http://www.shouman.jp/>

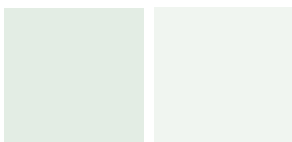
・難病

厚生労働省（難病対策）：

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nanbyou/
index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nanbyou/index.html)

制度の内容、申請方法等につきましては、総合受付カウンター⑩番（公費受付）、
または患者支援センター・総合相談室へご相談ください。

（文責 医事G 林園隆夫）



乳房手術後の放射線治療スタート

平成27年1月より乳房手術後の放射線治療を開始致しました。

「乳房手術?」「乳がん?」「母子医療センターで大人のがんの放射線治療?」と疑問に思われた方もおられるかと思えます。

皆様ご存知のとおり、当センターは周産期医療・小児医療において高度で専門的な医療に取り組んでおります。

小児がん治療においても平成3年の小児部門開設当初より手術・化学療法とともに、がん治療の三本柱の1つとして、放射線治療を行ってまいりました。平成21年には、新たにリニアック棟を開設し、高精度放射線治療システムを導入しました。平成25年には国から『小児がん拠点病院』の指定を受け、現在、小児がん治療のリーダー的な役割を担っております。

では、なぜ成人の放射線治療を行うのか?

放射線治療は身体への負担が比較的少なく外来治療が可能です。また、成人における放射線治療の患者数は、ここ20年で3倍以上と増加の一途を辿っております。しかし、増え続ける患者数に対して、放射線治療装置を持つ施設の数はまだ十分ではありません。そこで、当センターの放射線治療装置を用いることにより地域の方々へ貢献できればと、乳房手術後の放射線治療を行うことにいたしました。

当センターには高精度な治療装置だけではなく、放射線治療専門放射線技師、放射線治療品質管理士、医学物理士、看護師、放射線治療専門医(非常勤)など専門スタッフも充実しており、当センターならではのアメニティのなか、安全で確かな放射線治療を提供させていただきます。皆様のご理解、ご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。



放射線治療計画用CT



高精度放射線治療装置(リニアック)

(文責 放射線科 西尾牧子)

大阪府立母子保健総合医療センター 基本理念

母と子、そして家族が笑顔になれるよう、質の高い医療と研究を推進します。

基本方針

- ・周産期・小児医療の基幹施設として高度で専門的な医療を提供します。
- ・患者さんとの相互信頼の立場に立った医療を行います。
- ・地域の保健医療機関と連携して母子保健医療を推進します。
- ・母子に関する疾病の原因解明や先進医療の開発研究を進めます。

治験のおはなし

ちけん
「治験」という言葉を聞いたことがありますか？

私たちの病気やけがを治すのに「くすり」は欠かせません。「くすり」をつくるためには、動物や人でいろいろな研究や試験を行って、効果（どれくらい病気に効き目があるのか）や安全性（副作用など良くないことがおこらないか）を確かめる必要があります。その最終段階として、病院で患者さんの協力をいただいて行う試験を「治験」といいます。そしてその成績を国（厚生労働省）が審査して初めて「くすり」として認められ、私たちに届く事になります。治験は大人でだけではなく、子どもの患者さんにも行う必要があります。子どもの成長時期（0歳～15歳ごろまで）は、

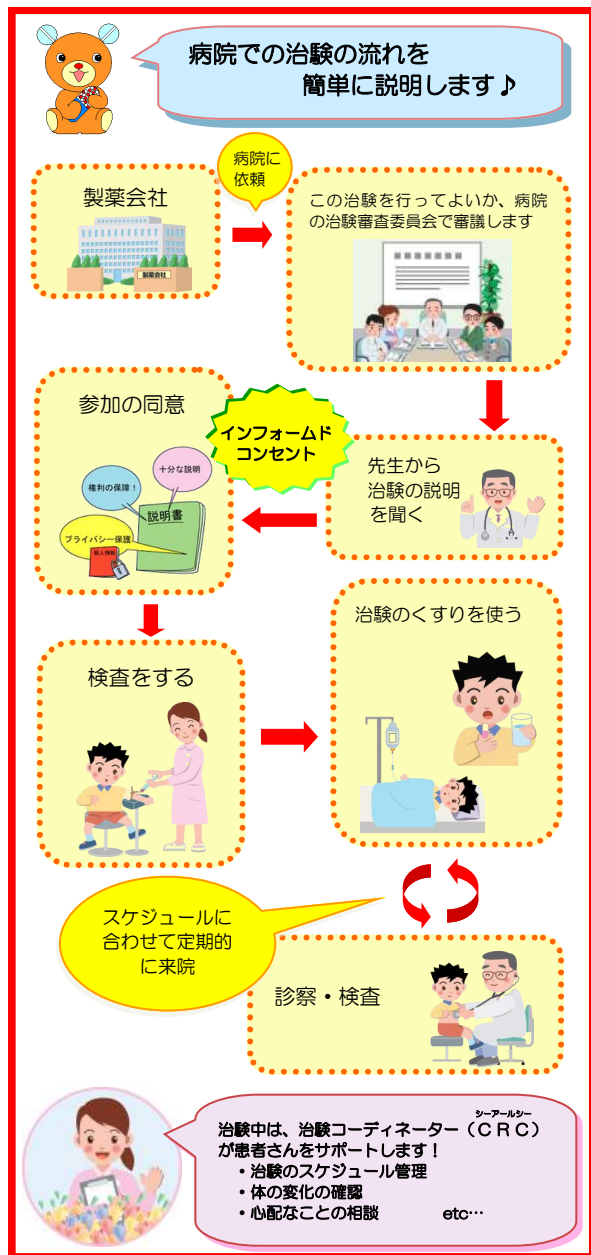
体の大きさも、体の中の働きも違います。くすりを吸収する力や、肝臓や腎臓でくすりを分解して体の外に出す力も大人と同じではないので、成長時期で調べないとわからないことが多くあるからです。日本で現在使用されているくすりの約7割は、子どもで使える量や使い方を調べる治験をしていないのが現状です。なので、新しく開発する薬や、子どもでよく使われる薬では、できるだけ子どもの治験を行って、子どもが安心して使える薬を開発する必要があります。

当センターでは、新生児（0歳）から20歳前後の患者さん対象の治験を実施しています。主にてんかん、低身長治療、消化器疾患などで使用するくすりの治験で、小児内科系、小児外科系とも幅広い診療科で行い、たくさんの子どもの患者さんにご協力いただいています。

治験推進室では、専門のスタッフ（治験コーディネーター）が、治験に参加されている患者さんと保護者の方の相談窓口になり、治験に関わる相談や、治験のスケジュール管理を行っています。先生の診察のときも一緒に同席します。

もし、担当の先生から「新しい薬の治験の話があるんですが…」と声をかけられたら、ちょっとお話を聞いてみてください。参加するかしないかは自由に決めることができますし、治験を始めてからもいつでもやめることができます。迷った時は、治験コーディネーターが患者さんにご家族の方にわかりやすく説明いたします。

未来ある子どもたちのために、当センターでは、「小児治験」の推進に取り組んでいます。子どもたちに安全な「くすり」を届けましょう。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



（文責：治験推進室 治験コーディネーター 山崎美智子）

地方独立行政法人大阪府立病院機構
大阪府立
母子保健総合医療センター



〒594-1101
大阪府和泉市室堂町840
TEL: 0725-56-1220 (代)
FAX: 0725-56-5682

ホームページもご覧ください。
<http://www.mch.pref.osaka.jp>

センターからのお知らせ

第1回ボランティアフェスティバルを開催しました

平成26年11月2日(日)第1回ボランティアフェスティバルを開催しました。約400名以上の地域住民や当センターの患者さんやそのご家族の方が来場され、楽しいイベントになりました。



当日は、センター登録ボランティア約80名が参加し、お揃いのTシャツを着て、バザー・ゲームコーナー・スタンプラリー・記念写真館・手作り体験教室・ライブパフォーマンス(ダンス・朗読劇・紙芝居・トーンチャイム)を行いました。

来年も開催予定です。詳細が決まりましたら、センターホームページでお知らせします。



センタークリスマス会を開催しました



平成26年12月19日(金)午後3時より1階アトリウムでセンタークリスマス会を開催しました。

府立羽曳野支援学校母子分教室の児童、生徒の皆さんの合唱からスタートし、和泉市のオリジナルキャラクター「コダイくん・ロマンちゃん」と当セン



ターオリジナルキャラクター「モコニャン」との共演もありました。昨年に引き続き阪神タイガースからは藤浪晋太郎選手が来てくださいました。会場の子どもたちからの質問や〇×クイズに笑顔で答え、また、クリスマス会終了後には小児病棟を訪問してくださいました。



センターいっばいに笑顔の広がる楽しい一日になりました。



モコニャングッズ好評発売中!

センターオリジナルキャラクター「モコニャン」のグッズをセンター内のセブンイレブンで販売しています。

セブンイレブン
大阪母子医療センター店

モコニャン

- ・マスコット 400円
- ・ナップ巾着 600円
- ・ハンドタオル 400円

